

(提供書面)

事業報告

(平成22年10月1日から
平成23年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、中国をはじめとするアジア地域などに牽引され、堅調に推移してきたものの、7月以降、欧州地域の財政問題が金融市場の混乱を招くとともに、実体経済への影響が懸念されるなど、全体として、先行きについて不透明な状況となりました。

我が国経済につきましては、東日本大震災や急激な円高の進行など、各種産業において楽観のできない状況となりましたが、大震災後のサプライチェーンの早期回復などにより、生産活動の活性化など、上向きの動きが見られました。

このような状況のもと、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、新興国での自動車需要の拡大を背景として、継続的な設備増強が行われるとともに、生産活動についても積極的な動きが見られました。

また、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、各種エレクトロニクス素材において設備投資や生産動向に活発化の動きが見られましたが、世界経済が不透明感を帯びる中、エレクトロニクス素材関連の設備投資及び生産活動は、8月以降、弱含みの傾向となりました。

当社グループは、このような経営環境に対処するため、各市場動向に応じ、消耗品及び設備品の拡販に努めるとともに、技術革新・新製品開発への投資を積極的に行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高354億60百万円（前年同期比24.6%増）、営業利益は43億38百万円（前年同期比89.1%増）、経常利益は42億56百万円（前年同期比78.9%増）、当期純利益につきましては、33億82百万円（前年同期比383.8%増）となりました。

なお、当社は平成23年5月30日開催の取締役会において、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的な対応が可能なグループ運営体制にするため、平成23年10月3日より持株会社体制に移行することを決議し、平成23年8月26日開催の臨時株主総会で可決・承認されました。

当連結会計年度における事業の種類別の業績は、以下のとおりとなりました。

イ. 溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、取引先である日系・米系・アジア系自動車メーカーにおいて、米州及びアジア地域での増産投資が積極的に行われ、当部門として、設備品の需要拡大への対応並びに消耗品の拡販に努めたことなどにより、業績は好調に推移しました。

この結果、部門売上高は182億33百万円（前年同期比13.1%増）となり、部門営

業利益は22億21百万円(前年同期比78.9%増)となりました。

ロ. 平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、前期に受注したハードディスク分野向け装置の売上が進捗したほか、取引先であるシリコンウエーハ分野における新規設備が緩やかな回復基調に向かう中、その他エレクトロニクス素材一般では設備投資及び生産が活発化し、当部門として、装置及び消耗副資材の拡販に努めたことなどにより、業績は好調に推移しました。

この結果、部門売上高は172億30百万円(前年同期比39.6%増)、部門営業利益は21億20百万円(前年同期比107.3%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、5億17百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

イ. 完成又は取得した主要設備

OBARA KOREA CORP.での社員寮の取得費用 91百万円

ロ. 建設中の主要設備

該当事項はありません。

ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

経常的な資金調達のみで特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成23年5月30日及び平成23年7月25日の取締役会決議並びに平成23年8月26日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成23年10月3日付けで、当社の抵抗溶接機器・各種溶接機器の製造販売に係る事業を会社分割により分社化して持株会社体制に移行することといたしました。また同日付で、商号を「OBARA GROUP株式会社」に変更し、引き続き持株会社として上場を維持し、分割により設立する新会社については商号を「OBARA株式会社」とし、本件事業を承継させております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 (平成20年9月期)	第51期 (平成21年9月期)	第52期 (平成22年9月期)	第53期 (当連結会計年度 (平成23年9月期))
売 上 高 (百万円)	46,225	22,451	28,459	35,460
経 常 利 益 (百万円)	5,851	△1,593	2,379	4,256
当 期 純 利 益 (百万円)	3,109	△2,990	699	3,382
1株当たり当期純利益 (円)	149.45	△152.54	35.98	174.08
総 資 産 (百万円)	36,355	26,592	30,370	31,983
純 資 産 (百万円)	25,161	19,098	19,031	21,210
1株当たり純資産額 (円)	1,176.39	944.23	936.75	1,047.44

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成23年9月30日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
O B A R A C O R P . U S A	千US\$ 1	100.0%	溶 接 機 器 製 造 販 売
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.	千中国元 108,470	100.0%	溶 接 機 器 製 造 販 売
O B A R A (S H A N G H A I) C O . , L T D .	千中国元 37,362	100.0%	溶 接 機 器 製 造 販 売
O B A R A K O R E A C O R P .	千韓国ウォン 1,907,440	50.0%	溶 接 機 器 製 造 販 売
ス ピ ー ド フ ァ ム ㈱	百万円 99	100.0%	平 面 研 磨 装 置 開 発 販 売
ス ピ ー ド フ ァ ム 長 野 ㈱	百万円 98	98.5% (98.5%)	平 面 研 磨 装 置 製 造
ス ピ ー ド フ ァ ム ク リ ー ン シ ス テ ム ㈱	百万円 88	100.0% (100.0%)	洗 浄 装 置 製 造 販 売
S P E E D F A M I N C .	千NT\$ 61,000	100.0% (100.0%)	平 面 研 磨 装 置 製 造 販 売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は21社であります。
2. 「当社の出資比率」の()内は、間接保有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客は、自動車業界とエレクトロニクス業界であり、これらの業界は、二大基幹産業といえるものであります。

自動車業界についてはグローバルコンパクトカーの生産コストの削減、為替変動リスク低減、エコカー(電気自動車・ハイブリッド車等)の生産拡充等のためアジアを中心とした生産ラインの新設、充実が実施されております。また、自動車需要も新興国経済の持続的発展に伴い、成長が予想されます。

エレクトロニクス業界については、需要変動の波はあるにしても、半導体が使用される製品の裾野の拡大やその販売地域の世界的な広がりにより、長期的に一層の市場拡大が予想されます。

そのような市場環境の中で、当社グループの収益拡大を図るために、次のような取り組みを行ってまいります。

①グループ管理

当社グループは、主要取引先のグローバル展開に併せて積極的な海外進出による業容の拡大を図っておりますが、「人、物、金、情報」の経営資源を有効活用し、品質の統一、最適生産、最適調達を推し進め、グループの連携と管理の強化を通して、グループ全体で最大の収益を確保するための体制を整えてまいります。

②消耗品の受注拡大

溶接機器関連事業の主要製品である溶接ガンと平面研磨装置関連事業の主要製品である平面研磨装置は、それぞれ自動車業界及びエレクトロニクス業界の設備投資動向によりその需要が推移し、業績にも影響を与えます。一方、自動車の生産台数やエレクトロニクス基板の生産数量については、短期的な調整はあるにしても、世界的見地でも中長期的に見れば増加傾向をたどると想定されます。そのために、自動車の生産台数やエレクトロニクス基板の生産数量に伴って需要が推移する消耗品の受注拡大を図り、業績の安定化を目指してまいります。

③生産性向上を目指した次世代機の製品化

自動車業界においては、自動車ボディーの溶接工程の合理化、効率化のために溶接作業のロボット化を進めております。その流れの中で、当社グループの主要製品である溶接ガンの小型、軽量化が求められております。当社グループでは、長年培ってきた総合溶接機器技術を活かし、自動車メーカー各社が要求する小型、軽量化溶接ガンの開発を更に推し進め、競合他社との差別化を図り、シェアの拡大を目指してまいります。

エレクトロニクス業界においては、半導体デバイスの高速度動作・低消費電力・高集積化を可能とする回路線幅の微細化などに伴い、シリコンウェーハの高精度化が進展しています。その高精度ニーズに対応した高効率製品の開発を継続し、シェアの拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容(平成23年9月30日現在)

当社グループは、抵抗溶接機器(サーボロボットガン、ポータブルガン、定置式溶接機、トランス、タイマー、電極、チップドレッサー、ツールチェンジャー、ケーブル等)及び超精密平面研磨装置(両面研磨装置、片面研磨装置、端面研磨装置、洗浄装置、研磨用消耗副資材等)の研究開発、製造及び販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年9月30日現在）

本 社：神奈川県綾瀬市

国内生産拠点：山梨工場（山梨県笛吹市）、スピードファム長野㈱（長野県佐久市）、スピードファムクリーンシステム㈱（山形県寒河江市）

国内販売拠点：宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）、豊田営業所（愛知県豊田市）、大阪営業所（大阪府池田市）、九州営業所（福岡県北九州市）、洋光産業㈱（広島県広島市）、スピードファム㈱（神奈川県綾瀬市）、スピードファムクリーンシステム㈱（神奈川県綾瀬市）

海外生産拠点：OBARA CORP. USA（米 国）、OBARA（NANJING）MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.（中 国）、OBARA（SHANGHAI）CO., LTD.（中 国）、SPEEDFAM MECHTRONICS（SHANGHAI） LTD.（中 国）、SPEEDFAM INC.（台 湾）、OBARA KOREA CORP.（韓 国）、OBARA（THAILAND）CO., LTD.（タイ）

海外販売拠点：OBARA CORP. USA（米 国）、OBARA（NANJING）MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.（中 国）、OBARA（SHANGHAI）CO., LTD.（中 国）、SPEEDFAM MECHTRONICS（SHANGHAI） LTD.（中 国）、SPEEDFAM INC.（台 湾）、OBARA KOREA CORP.（韓 国）、OBARA（THAILAND）CO., LTD.（タイ）

(7) 従業員の状況（平成23年9月30日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,628 名	98名増

(8) 主要な借入先（平成23年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
I n d u s t r i a l B a n k o f K o r e a	786百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	250百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	240百万円
The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.	195百万円

(注) Industrial Bank of Korea、The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. は、韓国の金融機関であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、4頁に「④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況」の記載のとおり会社分割により分社化して持株会社体制に移行することといたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,869,380株（自己株式1,438,349株を含む）
- ③ 株主数 5,136名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 馬 込 興 産	3,132千株	16.12%
小 原 博	2,263千株	11.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,067千株	5.49%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	788千株	4.06%
小 原 康 嗣	611千株	3.14%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	570千株	2.93%
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	369千株	1.90%
小 原 範 子	304千株	1.56%
O B A R A 従 業 員 持 株 会	233千株	1.20%
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	219千株	1.13%

(注) 1. 上記のほか、自己株式1,438,349株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式1,438,349株を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	持 田 律 三	OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 董事長 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長
代表取締役副社長	渡 辺 俊 明	内部統制・製造・調達担当 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 董事 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 董事
代 表 取 締 役	小 原 康 嗣	最高財務責任者 企画・管理・経理・IR・情報システム担当 スピードファム(株) 代表取締役副社長
取 締 役	春 名 真 人	技術・品質担当 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 監事 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 監事
取 締 役	周 澤 健	グローバル事業担当 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 総経理 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 総経理
取 締 役	田 中 夏 樹	営業担当
取 締 役	小 林 憲 史	スピードファム(株) 取締役
常 勤 監 査 役	谷 内 博	スピードファム(株) 監査役
監 査 役	大 西 倫 雄	公認会計士
監 査 役	村 松 建 夫	中小企業診断士

- (注) 1. 平成23年8月26日開催の臨時株主総会において、小林憲史氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 持田律三及び渡辺俊明の両氏は新設分割会社の設立にともない、平成23年10月2日をもって代表取締役を辞任しております。また、持田律三、春名真人、周澤健及び田中夏樹の各氏は同日、取締役を辞任しております。
3. 監査役 大西倫雄、村松建夫の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 谷内博氏は、昭和49年から平成8年までの期間、当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 大西倫雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (-)	111百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	32百万円 (12百万円)

(注) 株主総会の決議（平成23年8月26日）による取締役の報酬限度額は年額280百万円、監査役の報酬限度額は年額60百万円であります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役大西倫雄氏は、当事業年度中に開催した取締役会16回中14回出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会16回中14回出席しております。会計の専門家である公認会計士の立場から議案等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役村松建夫氏は、当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会16回中16回出席しております。製造業における豊富な経験・見識に基づく第三者的立場から議案等につき必要な発言を適宜行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社については、Ernst & Young (OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.)、PricewaterhouseCoopers (SPEEDFAM INC.)、Corbett, Duncan & Hubly pc (OBARA CORP. USA)、茶山会計法人 (OBARA KOREA CORP.) の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員一致の決議に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び業務分掌規程他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。並びに法令違反、不正行為の未然防止のために企業理念に基づいた企業行動基準を定め、社会規範を遵守した行動をとるための指針とし、当企業グループ役職員への周知徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程の整備を図り、これに基づき取締役の職務執行に係る情報を文書（電子媒体を含む）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署・グループ子会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- (1) 取締役会による月次での業績進捗度の確認
- (2) 上半期・下半期の2回、各子会社、各部門代表者による業績や課題の達成度の報告と取締役その他出席者による多面的な検討
- (3) 各部門に対する随時の役員診断
- (4) その他、業務の効率化に資するための定期または随時の会議による情報の共有化

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業グループ全体で事業計画を達成していくことが重要な課題であり、海外法人を含むグループ各社の取締役及び使用人に対しては、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。各子会社の事業運営については、各社が業務執行の経営責任と権限を有するものの、統制に係る重要な意思決定には当社の関与を求めるほか、当社監査役が子会社監査役と連携して監査業務を実施し、子会社の業務の適正を確保する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告し、必要な事項については取締役会が内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が業務補助のためスタッフが必要なときは、その目的に適した職員を配置するものとし、人数、資格については常勤監査役と協議の上決定する。監査役はその職員に必要な事項を命令することができ、監査役より命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、各部長の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令上疑義のある行為、その他監査役が求める事項についてすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

また、監査役は経営会議他経営上の重要情報を入手できると判断した会議体には随時出席できるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部              |               |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>23,132</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,847</b>  |
| 現金及び預金                 | 7,198         | 支払手形及び買掛金            | 3,611         |
| 受取手形及び売掛金              | 8,755         | 短期借入金                | 1,627         |
| 有価証券                   | 32            | 1年内返済予定の長期借入金        | 16            |
| 商品及び製品                 | 3,370         | リース債務                | 0             |
| 仕掛品                    | 1,248         | 未払法人税等               | 432           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,745         | 前受金                  | 1,686         |
| 繰延税金資産                 | 381           | 繰延税金負債               | 4             |
| その他                    | 752           | 賞与引当金                | 574           |
| 貸倒引当金                  | △352          | 役員賞与引当金              | 10            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,850</b>  | その他                  | 883           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,221</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,925</b>  |
| 建物及び構築物                | 2,718         | 長期借入金                | 75            |
| 機械装置及び運搬具              | 1,071         | リース債務                | 1             |
| 土地                     | 3,217         | 繰延税金負債               | 1,548         |
| リース資産                  | 2             | 退職給付引当金              | 133           |
| 建設仮勘定                  | 50            | 役員退職慰労引当金            | 58            |
| その他                    | 161           | 資産除去債務               | 84            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>235</b>    | その他                  | 23            |
| その他                    | 235           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,773</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,393</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 投資有価証券                 | 585           | 株 主 資 本              | 23,392        |
| 長期貸付金                  | 15            | 資 本 金                | 1,925         |
| 繰延税金資産                 | 2             | 資 本 剰 余 金            | 2,373         |
| その他                    | 838           | 利 益 剰 余 金            | 20,170        |
| 貸倒引当金                  | △49           | 自 己 株 式              | △1,077        |
|                        |               | その他の包括利益累計額          | △3,039        |
|                        |               | その他有価証券評価差額金         | 49            |
|                        |               | 為替換算調整勘定             | △3,088        |
|                        |               | 少数株主持分               | 857           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>21,210</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>31,983</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>31,983</b> |

## 連結損益計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                 | 金   | 額             |
|-------------------------------------|-----|---------------|
| 売 上 高                               |     | 35,460        |
| 売 上 原 価                             |     | 25,362        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                    |     | <b>10,097</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |     | 5,759         |
| <b>営 業 利 益</b>                      |     | <b>4,338</b>  |
| 営 業 外 収 益                           |     |               |
| 受 取 利 息                             | 74  |               |
| 受 取 配 当 金                           | 10  |               |
| 受 取 地 代 家 賃                         | 53  |               |
| そ の 他                               | 95  | 233           |
| 営 業 外 費 用                           |     |               |
| 支 払 利 息                             | 63  |               |
| 手 形 売 却 損                           | 20  |               |
| 為 替 差 損                             | 187 |               |
| そ の 他                               | 43  | 315           |
| <b>経 常 利 益</b>                      |     | <b>4,256</b>  |
| 特 別 利 益                             |     |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                       | 192 |               |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                     | 38  |               |
| 移 転 補 償 金                           | 109 | 340           |
| 特 別 損 失                             |     |               |
| 固 定 資 産 除 売 却 損                     | 25  |               |
| 減 損 損 失                             | 21  |               |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 | 69  | 116           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>        |     | <b>4,481</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税               | 813 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                       | 116 | 929           |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>  |     | <b>3,551</b>  |
| 少 数 株 主 利 益                         |     | 168           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                    |     | <b>3,382</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                                      | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|--------------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                      | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年9月30日<br>残 高                    | 1,925   | 2,373 | 17,176 | △1,077  | 20,398 |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                    |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                               |         |       | △388   |         | △388   |
| 当期純利益                                |         |       | 3,382  |         | 3,382  |
| 自己株式の取得                              |         |       |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                              |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 (純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                | -       | 0     | 2,994  | △0      | 2,994  |
| 平成23年9月30日<br>残 高                    | 1,925   | 2,373 | 20,170 | △1,077  | 23,392 |

(単位：百万円)

|                                      | その他の包括利益累計額      |          |                                 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------------------|------------------|----------|---------------------------------|--------|--------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |        |
| 平成22年9月30日<br>残 高                    | 76               | △2,272   | △2,196                          | 829    | 19,031 |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                    |                  |          |                                 |        |        |
| 剰余金の配当                               |                  |          |                                 |        | △388   |
| 当期純利益                                |                  |          |                                 |        | 3,382  |
| 自己株式の取得                              |                  |          |                                 |        | △0     |
| 自己株式の処分                              |                  |          |                                 |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 (純額) | △26              | △816     | △843                            | 27     | △815   |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                | △26              | △816     | △843                            | 27     | 2,178  |
| 平成23年9月30日<br>残 高                    | 49               | △3,088   | △3,039                          | 857    | 21,210 |

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

OBARA CORP. USA

OBARA (THAILAND) CO., LTD.

OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.

OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.

OBARA KOREA CORP.

洋光産業(株)

スピードファム(株)

スピードファム長野(株)

スピードファムクリーンシステム(株)

SPEEDFAM INC.

当連結会計年度より、雄飛電子(株)の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

倉光合金工業(株)であります。

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.、OBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.、LLC OBARA RUS 及び SPEEDFAM MECHTRONICS (SHANGHAI) LTD. の決算日は12月31日であり、OBARA INDIA PVT LTD. 及びSPEEDFAM (INDIA) PVT LTD. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結会計年度末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
その他 時価のあるもの  
有価証券 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産  
主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 10年～50年  
機械装置及び運搬具 2年～11年
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の必要額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 確定給付型の制度を採用している一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び役員退職慰労金制度のある連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、会社内規を改訂し、当社は平成16年1月以降、国内連結子会社は平成18年1月以降、役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取崩を行っております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益は1百万円、経常利益は2百万円及び税金等調整前当期純利益は71百万円減少しております。

## 7. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度における「前受金」の金額は1,426百万円であります。

### (連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

## 8. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社及び当社の一部連結子会社は、平成24年9月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。従って、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資その他の資産その他（株式） 34百万円

### 2. 担保提供資産

現金及び預金 72百万円

受取手形及び売掛金 23百万円

仕掛品 8百万円

原材料及び貯蔵品 27百万円

流動資産その他 5百万円

建物及び構築物 507百万円

機械装置及び運搬具 14百万円

土地 126百万円

有形固定資産のその他 8百万円

無形固定資産のその他 28百万円

投資その他の資産その他 8百万円

---

計 830百万円

### 担保提供資産に対応する債務

短期借入金 802百万円

1年内返済予定の長期借入金 6百万円

長期借入金 18百万円

---

計 827百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 11,548百万円

4. 受取手形割引高 530百万円

5. 裏書手形譲渡高 375百万円

### III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

20,869,380株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成22年12月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 194         | 10          | 平成22年9月30日 | 平成22年12月27日 |
| 平成23年5月9日<br>取締役会     | 普通株式  | 194         | 10          | 平成23年3月31日 | 平成23年6月14日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成23年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 388         | 20          | 平成23年9月30日 | 平成23年12月26日 |

### IV 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましてはグループ内での余資の有効活用又は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブにつきましては、相場変動によるリスクを軽減するため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、MMF等の公社債投信など安全性と流動性の高い金融商品であります。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格の変動等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等の係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権及び債務に係る為替変動リスクを低減するため、為替予約取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

連結会計年度において、為替や金利等の変動リスクを回避するためのデリバティブ取引・残高はありません。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2) 参照)。

|                             | 連結貸借<br>対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------------------|-------------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金                  | 7,198                   | 7,198        | -            |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (※1) | 8,755<br>△342           |              |              |
|                             | 8,413                   | 8,413        | -            |
| (3) 有価証券                    | 32                      | 32           | -            |
| (4) 投資有価証券<br>其他有価証券        | 569                     | 569          | -            |
| 資 産 計                       | 16,214                  | 16,214       | -            |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 3,611                   | 3,611        | -            |
| (2) 短期借入金                   | 1,627                   | 1,627        | -            |
| (3) 前受金                     | 1,686                   | 1,686        | -            |
| 負 債 計                       | 6,926                   | 6,926        | -            |

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券

有価証券は、公社債投信であり、短期間で期日が到来するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分             | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 15百万円      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## V 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,047円44銭
- 1株当たり当期純利益 174円08銭

## VI その他の注記

### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所     | 用 途          | 種 類                | 金 額   |
|---------|--------------|--------------------|-------|
| 神奈川県綾瀬市 | レーザー溶接機器製造設備 | 建物<br>機械装置<br>什器備品 | 7百万円  |
| 米国ミシガン州 | 遊休資産         | 建物                 | 13百万円 |

当社グループは、事業用資産については、事業又は事業所単位でグルーピングを行います。一部の資産又は資産グループにつきましては他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。また、遊休資産につきましては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており今後も改善が困難と見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、事業の用に供していない遊休資産につきましても、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額は使用価値で測定し、遊休資産につきましては、正味売却価額で測定しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月17日

OBARA GROUP 株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、OBARA GROUP株式会社（旧社名 OBARA株式会社）の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社（旧社名 OBARA株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                 |               |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,084</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,641</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 486           | 支 払 手 形                 | 47            |
| 受 取 手 形                | 285           | 買 掛 金                   | 443           |
| 売 掛 金                  | 1,346         | 短 期 借 入 金               | 1,797         |
| 商 品 及 び 製 品            | 190           | 未 払 金                   | 159           |
| 仕 掛 品                  | 78            | 未 払 費 用                 | 11            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 636           | 未 払 法 人 税 等             | 11            |
| 前 渡 金                  | 38            | 前 受 金                   | 8             |
| 前 払 費 用                | 7             | 預 り 金                   | 12            |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 1,789         | 賞 与 引 当 金               | 150           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 49            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>112</b>    |
| 未 収 入 金                | 50            | 繰 延 税 金 負 債             | 48            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 118           | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 11            |
| そ の 他                  | 9             | 資 産 除 去 債 務             | 47            |
| 貸 倒 引 当 金              | △2            | 長 期 預 り 保 証 金           | 4             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,001</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,753</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,193</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 建 物                    | 497           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>9,248</b>  |
| 構 築 物                  | 25            | 資 本 金                   | 1,925         |
| 機 械 及 び 装 置            | 214           | 資 本 剰 余 金               | 2,373         |
| 車 両 運 搬 具              | 4             | 資 本 準 備 金               | 2,370         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 49            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2             |
| 土 地                    | 1,367         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>6,026</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 35            | 利 益 準 備 金               | 126           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3</b>      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,899         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 3             | 別 途 積 立 金               | 4,000         |
| そ の 他                  | 0             | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,899         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,804</b>  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△1,077</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 522           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 84            |
| 関 係 会 社 株 式            | 2,715         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 84            |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 938           |                         |               |
| 従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金   | 6             |                         |               |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 417           |                         |               |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 2             |                         |               |
| 長 期 前 払 費 用            | 1             |                         |               |
| 保 険 積 立 金              | 158           |                         |               |
| 会 員 権                  | 64            |                         |               |
| そ の 他                  | 25            |                         |               |
| 貸 倒 引 当 金              | △49           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>9,332</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,086</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>12,086</b> |

## 損益計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金    | 額            |
|------------------------|------|--------------|
| 売 上 高                  |      | 6,776        |
| 売 上 原 価                |      | 5,153        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |      | <b>1,623</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |      | 1,501        |
| <b>営 業 利 益</b>         |      | <b>121</b>   |
| 営 業 外 収 益              |      | 744          |
| 受 取 利 息                | 43   |              |
| 受 取 配 当 金              | 624  |              |
| 受 取 地 代 家 賃            | 49   |              |
| そ の 他                  | 26   |              |
| 営 業 外 費 用              |      |              |
| 支 払 利 息                | 21   |              |
| 為 替 差 損                | 71   |              |
| 賃 貸 収 入 原 価            | 16   |              |
| そ の 他                  | 18   |              |
| <b>経 常 利 益</b>         |      | <b>736</b>   |
| 特 別 利 益                |      | 283          |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 173  |              |
| 移 転 補 償 金              | 109  |              |
| 特 別 損 失                |      | 60           |
| 固 定 資 産 売 却 損          | 18   |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 0    |              |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額    | 41   |              |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |      | <b>959</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 35   | △80          |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △116 |              |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |      | <b>1,040</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                       |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                       |
|                             |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>別途積立金 |
| 平成22年9月30日<br>残             | 1,925   | 2,370     | 2            | 2,373       | 126       | 4,000                 |
| 事業年度中の<br>変 動 額             |         |           |              |             |           |                       |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |             |           |                       |
| 当期純利益                       |         |           |              |             |           |                       |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |             |           |                       |
| 自己株式の処分                     |         |           | 0            | 0           |           |                       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |           |                       |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計         | —       | —         | 0            | 0           | —         | —                     |
| 平成23年9月30日<br>残             | 1,925   | 2,370     | 2            | 2,373       | 126       | 4,000                 |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本                     |             |        |            | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------|--------|------------|----------------------|-------|
|                             | 利 益 剰 余 金                   |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |       |
|                             | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |                      |       |
| 平成22年9月30日<br>残             | 1,248                       | 5,375       | △1,077 | 8,597      | 91                   | 8,688 |
| 事業年度中の<br>変 動 額             |                             |             |        |            |                      |       |
| 剰余金の配当                      | △388                        | △388        |        | △388       |                      | △388  |
| 当期純利益                       | 1,040                       | 1,040       |        | 1,040      |                      | 1,040 |
| 自己株式の取得                     |                             |             | △0     | △0         |                      | △0    |
| 自己株式の処分                     |                             |             | 0      | 0          |                      | 0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                             |             |        |            | △7                   | △7    |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計         | 651                         | 651         | △0     | 651        | △7                   | 644   |
| 平成23年9月30日<br>残             | 1,899                       | 6,026       | △1,077 | 9,248      | 84                   | 9,332 |

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び  
関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券 時価のあるもの  
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品、  
仕掛品、原材料 通常の販売目的で保有するたな卸資産  
総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 10年～50年 |
| 機械及び装置 | 2年～11年  |

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。  
但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の必要額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成15年12月に役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年1月以降の役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取崩を行っております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 6. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ0百万円、税引前当期純利益は42百万円減少しております。

### 7. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社及び当社の一部連結子会社は、平成24年9月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。従って、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。

## II 貸借対照表に関する注記

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額       | 4,078百万円 |
| 2. 保証債務残高               |          |
| 下記関係会社の取引債務の保証を行っております。 |          |
| スピードファム(株)              | 74百万円    |
| スピードファム長野(株)            | 29百万円    |
| 計                       | 104百万円   |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務     |          |
| 短期金銭債権                  | 550百万円   |
| 短期金銭債務                  | 1,410百万円 |

## III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売 上 高      | 1,855百万円 |
| 仕 入 高      | 1,056百万円 |
| その他の営業取引高  | 78百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 682百万円   |

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,438,349株 |
|------|------------|

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰越欠損金     | 865百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 10百万円    |
| 会員権評価損    | 55百万円    |
| たな卸資産     | 68百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 32百万円    |
| 賞与引当金     | 61百万円    |
| 減損損失      | 58百万円    |
| 資産除去債務    | 19百万円    |
| その他       | 11百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 1,182百万円 |
| 評価性引当額    | 1,064百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 118百万円   |

### 繰延税金負債

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 資産除去債務に対応する<br>除去費用 | 1百万円  |
| その他有価証券評価差額金        | 46百万円 |
| 繰延税金負債合計            | 48百万円 |

繰延税金資産の純額 69百万円

## VI リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|----------------|---------|
| ソフトウェア | 7       | 6              | 0       |

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内

0百万円

## VII 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                        | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容           | 取引金額 | 科目            | 期末残高  |
|-----|-------------------------------|----------------------|------------------|-----------------|------|---------------|-------|
| 子会社 | スピードファム㈱                      | 直接 100               | グループ会社<br>役員の兼任等 | 資金の貸付(注1)       | △55  | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,168 |
|     |                               |                      |                  | 利息の受取(注1)       | 21   | —             | —     |
|     |                               |                      |                  | 債務保証(注2)        | 74   | —             | —     |
|     | スピードファム<br>クリーンシステム㈱          | 間接 100               | グループ会社<br>役員の兼任等 | 資金の借入(注3)       | △256 | 短期借入金         | 1,077 |
|     |                               |                      |                  | 利息の支払(注3)       | 10   | —             | —     |
|     | スピードファム長野<br>㈱                | 間接 98.5              | グループ会社<br>役員の兼任等 | 資金の貸付(注1)       | △25  | 関係会社<br>短期貸付金 | 621   |
|     |                               |                      |                  | 利息の受取(注1)       | 8    | —             | —     |
|     |                               |                      |                  | 債務保証(注2)        | 29   | —             | —     |
|     | OBARA KOREA CORP.             | 直接 50                | グループ会社<br>役員の兼任等 | 資金の貸付(注1)       | △125 | 関係会社<br>長期貸付金 | 374   |
|     |                               |                      |                  | 利息の受取(注1)       | 12   | 未収入金          | 0     |
|     | OBARA CORP. USA               | 直接 100               | グループ会社<br>役員の兼任等 | 溶接機器の販売<br>(注4) | 414  | 売掛金           | 139   |
|     | OBARA (SHANGHAI)<br>CO., LTD. | 直接 100               | グループ会社<br>役員の兼任等 | 溶接機器の仕入<br>(注4) | 752  | 買掛金           | 176   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) スピードファム㈱、スピードファム長野㈱及びOBARA KOREA CORP. への資金の貸付であり、貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載しております。
- (注2) スピードファム㈱、スピードファム長野㈱の取引債務に対する保証であります。
- (注3) スピードファムクリーンシステム㈱からの資金の借入であり、借入金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載しております。
- (注4) OBARA CORP. USA及びOBARA (SHANGHAI) CO., LTD. との取引であり、製品の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## VIII 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 480円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円53銭  |

## IX 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年5月30日及び平成23年7月25日の取締役会決議並びに平成23年8月26日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成23年10月3日付けで、当社の抵抗溶接機器・各種溶接機器の製造販売に係る事業を会社分割により分社化して持株会社体制に移行することといたしました。また同日付で、商号を「OBARA GROUP株式会社」に変更し、引き続き持株会社として上場を維持し、分割により設立する新会社については商号を「OBARA株式会社」とし、本件事業を承継させていただきます。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年11月17日

OBARA GROUP 株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、OBARA GROUP株式会社（旧社名 OBARA株式会社）の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月18日

OBARA GROUP株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 谷 内 博   | Ⓔ |
| 社外監査役 | 大 西 倫 雄 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 村 松 建 夫 | Ⓔ |

以 上